

誰もが安心して働ける信州のために

# 2019 労働行政のあらまし



(上高地：河童橋と穂高連峰)



---

相談窓口のご案内	P1	3 労働基準部署の重点施策	P7
長野労働局の組織と所掌事務	P2	4 職業安定部署の重点施策	P9
1 総合労働行政機関としての機能の発揮	P3	5 その他の重点施策	P11
2 雇用環境・均等部署の重点施策	P4	署・ハローワーク 一覧	P12

---



# 相談窓口のご案内

## 労働条件に関する相談

労働時間、休日・休暇等の労働条件／解雇／賃金不払い 労働基準監督署

## 最低賃金・最低工賃に関する相談

労働基準監督署 長野労働局賃金室

## 賃金制度・退職金制度に関する相談

長野労働局雇用環境・均等室

## 安全衛生に関する相談

職場の衛生管理／労働者の健康管理／安全衛生関係免 労働基準監督署

許等

長野労働局健康安全課

## 労災保険の受給手続きに関する相談

労働基準監督署 長野労働局労災補償課

## 労働保険料の申告・納付に関する相談

労働基準監督署 長野労働局労働保険徴収室

## 求人に関する相談

従業員の募集／高齢者や障害者の雇用

ハローワーク

## 雇用保険に関する相談

雇用保険の加入手続き／失業給付／育児休業給付

ハローワーク

## 労働派遣に関する相談

労働者派遣事業の適正な運営及び派遣就業の確保

ハローワーク 長野労働局需給調整事業室

## 労働に関する総合的な相談

- 職場における男女の均等な待遇／職場におけるセクシュアルハラスメント／母性健康管理／育児・介護休業法／パートタイム・有期雇用労働法／労働契約法

長野労働局雇用環境・均等室

- いじめ、いやがらせなど労働に関する様々な問題

総合労働相談コーナー

(長野労働局雇用環境・均等室内、労働基準監督署内)

## 障害者に関する相談

職業相談・紹介等／障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務

ハローワーク

## 外国人労働者に関する相談

- 外国人労働者の労働条件

外国人労働者労働条件相談コーナー

(長野労働局監督課内)

- 外国人労働者の就業

外国人雇用サービスコーナー

(長野・松本・上田・飯田・伊那・諏訪ハローワーク内)

## 情報公開に関する相談

行政文書の開示請求／保有個人情報の開示請求

長野労働局総務課

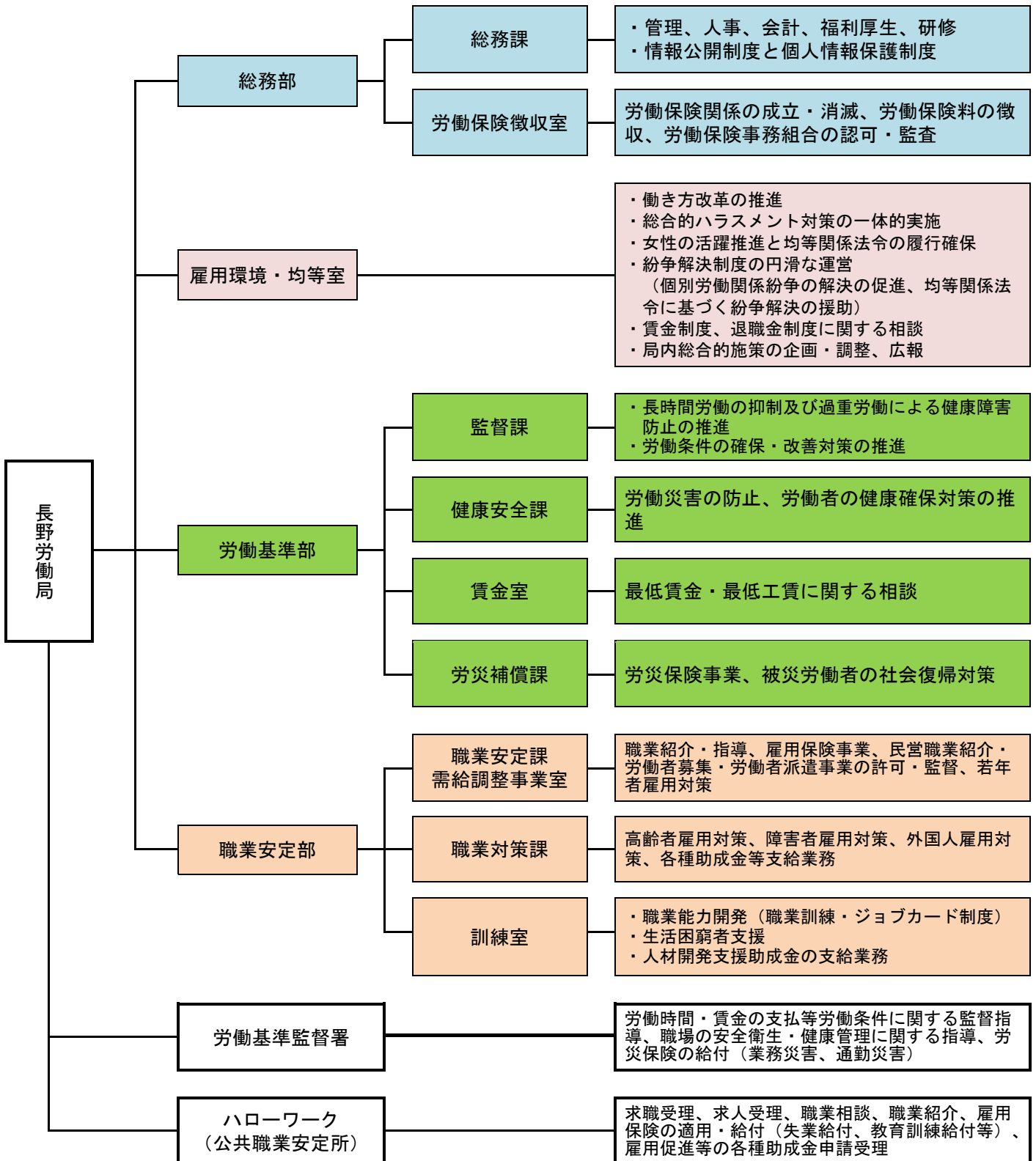
## 働き方・休み方改善に関する相談

ワーク・ライフ・バランス

長野労働局雇用環境・均等室

# 長野労働局の組織と所掌事務

長野労働局は、長野県における労働関係行政を総括する国の行政機関（厚生労働省の出先機関）です。長野労働局は、地域における総合労働行政機関としての機能を発揮し、働く意欲を有するすべての人たちが、その意欲や能力を十分に発揮できる就業を実現するとともに、仕事と生活の調和を図り、安全と健康、良質な労働環境など安心して働くことのできる環境整備に努めてまいります。



(平成 31 年 4 月 1 日現在)

## 1 総合労働行政機関としての施策の推進

長野労働局(以下「労働局」という。)が総合労働行政機関として機能し、地域や国民からの期待に真にこたえていくためには、労働基準、職業安定及び雇用環境・均等の各行政が施策を総合的、一体的に運営していく必要があります。

このため、働き方改革の推進など、複数の行政分野による対応が必要な施策については、長野労働局長のリーダーシップの下、雇用環境・均等室が中心となって本省からの指示内容等を局内に共有し局内外の調整を図り、労働基準監督署及び公共職業安定所(以下「署・所」という。)とが一体となって施策を進めていくことが重要です。

また、労働問題に関するあらゆる分野の相談については、総合労働相談コーナーにおいてワンストップで受け付け、必要に応じ局内各部室、署・所へ滞りなく取り次ぐことや、それぞれの重点課題の対応に当たり、集団指導、説明会など事業主や労働者が一堂に会する行事等の予定を労働局、署・所間で共有し、調整のうえ合同開催とするなど、効果的・効率的に行うための方策を追求し、講じてまいります。

### 労働施策総合推進法に基づく協議会の開催

長野県においては、いわゆる「地方版政労使会議」である「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」を労働施策総合推進法に基づく協議会と位置づけ、委員である労働局長及び局内各部室長が中小企業等における働き方改革が円滑に進むよう、県内の中小企業・小規模事業者の状況や、働き方改革関連法の内容、中小企業・小規模事業者への支援策等について共有を図り、協議会の構成員等と連携を図って、中小企業・小規模事業者への支援を進めます。

また同会議については、本会議のほか、各署・所長が参画する地域会議や、長野県の関係部局が業界団体等を参集して開催する産業分野別会議においても議論の共有化を図り、県内の産業を担う人材の就業促進や、地域の実情に応じた若者や非正規雇用労働者を始めとする労働環境や処遇の改善等に向けた機運の醸成を高めるとともに、平成31年3月に取りまとめた「当面の取組方針」に基づき、同会議の構成団体が連携し、各分野の課題解決に向け、積極的な取組みを進めてまいります。

なお、平成31年度においては、上記の取組の推進に加え、中長期的に継続して実施する「中長期的な取組」の取りまとめに向け、引き続き積極的な議論に参加してまいります。

### その他の労働局及び署・所が総合的・一体的に取組む施策等

#### (1) 労働法制の普及のための取組

労働局が県内の大学等と連携し、局長をはじめとした局幹部職員を講師とした、大学等における労働関係法令の普及等に関するセミナーや講義の実施などに取り組んでいます。これらに加え、大学生等のアルバイト就労等における労働トラブルに関する相談先の周知や、労働法や制度を大学生等に対して教えるため、ミニセミナー等における労働関係法令等の普及、周知等の取組を引き続き進めます。

#### (2) 法令違反が疑われる事業場の情報等の把握

労働局内各部室が所管する法令違反が疑われる事業場の情報等を把握した場合、局内において情報提供、交換を行います。

#### (3) 企業倒産、大量離職者発生事案における連携

企業倒産や大量離職者発生事案については、情報把握後速やかに署・所間で情報共有し、関係機関を参集した雇用対策会議や労働者に対する事前説明会を開催するなどの連携を図ります。

#### (4) 使用者による障害者への虐待事案への対応

使用者による障害者への虐待事案を把握した際は、関係法令に基づき、労働局において速やかに署・所との情報共有を図り、長野県とも連携し適切に対応します。

#### (5) 労働局が主催するセミナー等の開催

局内各部室が主催し、県内各地域で開催するセミナー等において、担当部室のみならず、他部室の担当者がそれぞれ行政の施策や所管する法律等について説明するなど、参加者へワンストップで労働局内の各施策を周知いたします。また、働き方改革関連法に関する県内事業主への周知やセミナーにおける説明及び個別相談等への対応にあたっては、労働局内各部室が所管する法令等のほか、他部室が所管する法令等についても相互に周知や相談対応を行います。

以上、複数の行政分野による対応が必要な施策等については、労働局内の各部室、署・所が一体となって、適時適切に対応するなど、総合労働行政機関としての機能を最大限に発揮してまいります。

## 2 雇用環境・均等部署の重点施策

「働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等」及び「人材確保支援や多様な人材の活躍促進、人材投資の強化」の中に重点をおき、各種施策を推進していきます。

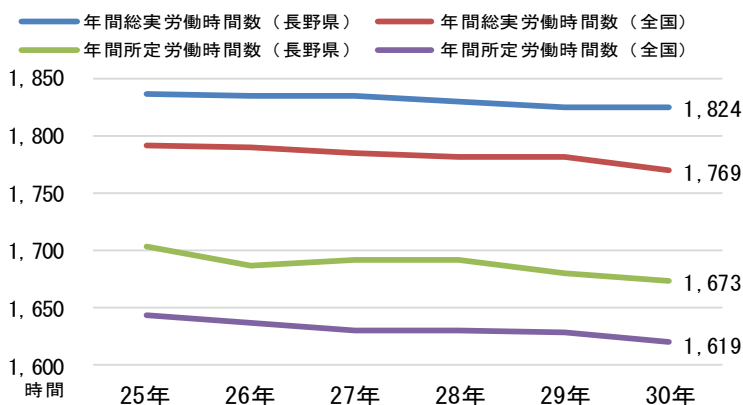
### 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等

#### 1 働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援等

事業主が自社の労務管理改善に向けた具体的な取組を行えるよう、相談・支援体制の整備を促進します。

- (1)「長野働き方改革推進支援センター」の積極的な活用を促進します。
- (2)「地方版政労使会議」であり、労働施策総合推進法に基づく中小企業が円滑に取組を進めるための協議会である「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」の開催
- (3)長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進及び勤務間インターバル制度の導入促進等、働き方・休み方の見直しを促進します。
- (4)テレワークなど柔軟な働き方がしやすい環境整備

年間総労働時間の推移

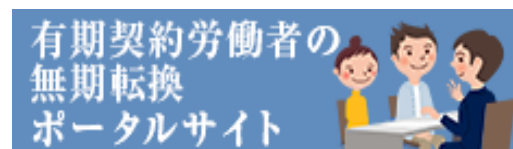


資料：「毎月勤労統計調査（再集計）」（規模30人以上）（大臣官房統計情報部雇用統計課）  
長野県分の数値は同結果（長野県企画振興部統計室）

#### 2 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差を解消し、同一労働同一賃金の実現を図るため、労使双方に対する丁寧な周知と相談対応を行います。

- (1)パートタイム、有期雇用労働法及び改正労働者派遣法の周知及び事業主に対する支援
- (2)長野県正社員転換・待遇改善実現プラン（地域プラン）
- (3)無期転換ルールの円滑な運用や多様な正社員の普及



### 3 総合的なハラスメント対策の推進

事業主に対し、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントの防止措置の履行確保、パワーハラスメントの予防・解決に向けた取組を総合的に推進します。

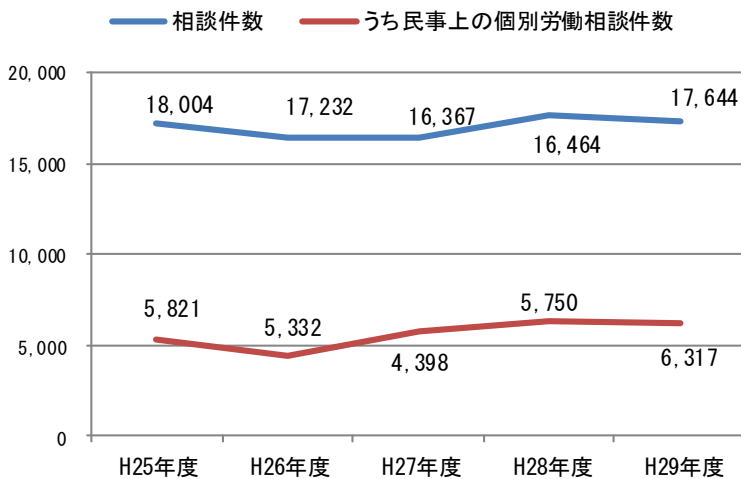
- (1) 一体的なハラスメント相談体制等の整備  
事業主に対し、様々なハラスメントの相談に一元的に応じることができ  
る相談体制の整備を促し、労働局においても労働者からの相談へ迅  
速な対応を行います。
- (2) 職場におけるセクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等  
に関するハラスメント対策を推進します。
- (3) 職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた環境整備



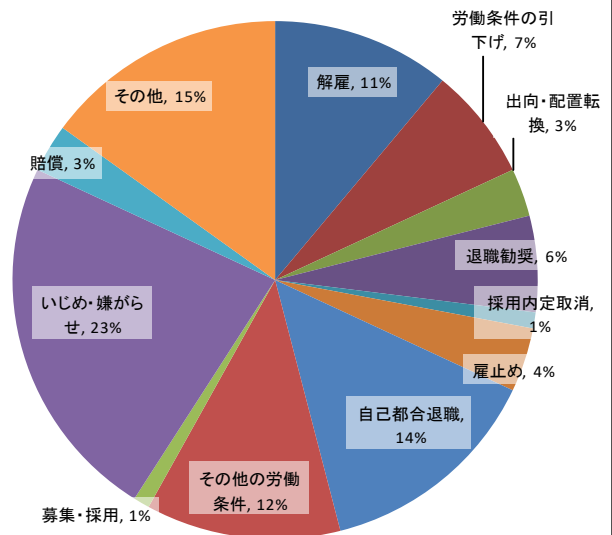
### 4 個別労働紛争の解決の促進

- (1) 総合労働相談コーナーの機能強化  
定期的な研修及び巡回指導により、相談員の資質の向上を図ります。
- (2) 効果的な助言・指導及びあっせんを実施します。
- (3) 関係機関・団体との連携強化を図ります。

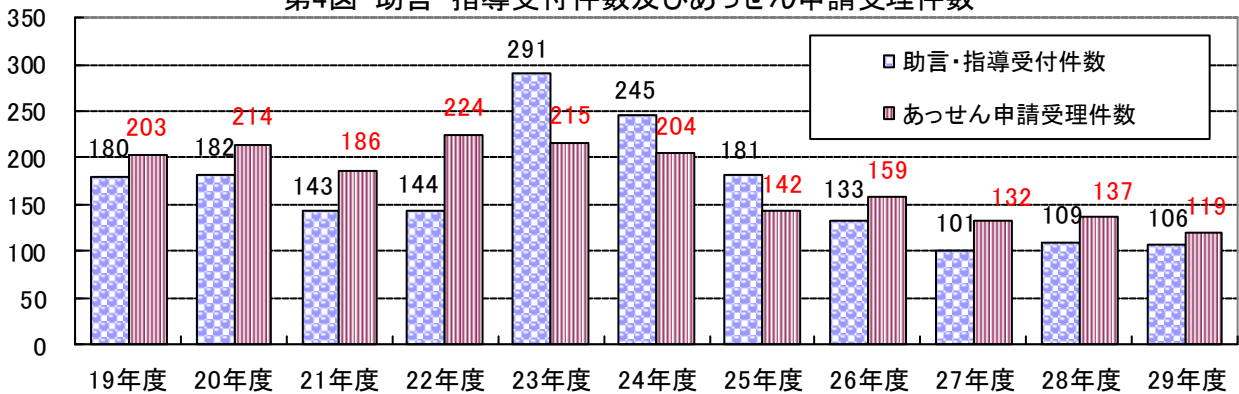
#### 総合労働相談の状況



#### 民事上の個別労働紛争相談内容 (平成29年度)



第4図 助言・指導受付件数及びあっせん申請受理件数



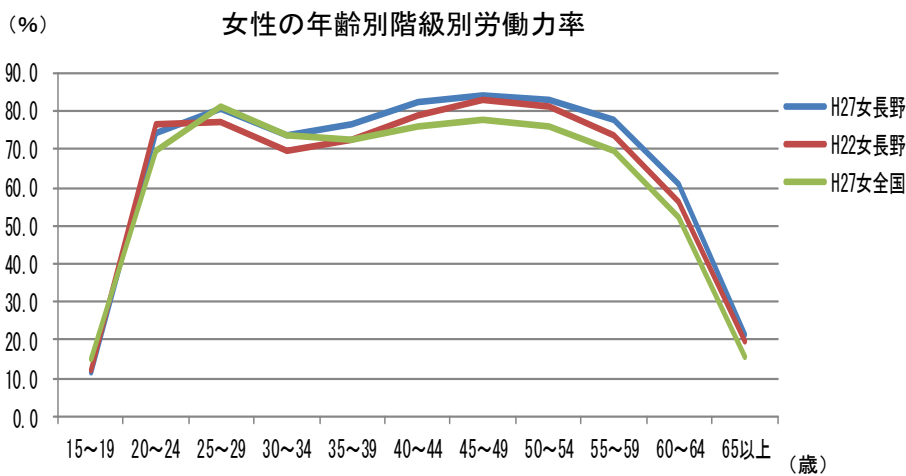
### 5 生産性向上の推進

中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援を図るため、「最低賃金・賃金引上げ等生産性向上に向けた支援事業」による相談支援や助成金活用の積極的な周知と円滑な実施を図ります。

## 1 女性の活躍推進等

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出、男女雇用機会均等法及び関係法令の履行を図り、ポジティブ・アクションに取り組む事業主に対する支援等、法に基づく取組の実効性の確保を図ります。

- (1) 女性活躍推進法の実効性の確保(※)
- (2) 中小企業に対する女性活躍推進の取組の促進
- (3) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進
- (4) 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いの禁止について事業主に対する周知徹底を図り、相談に当たっては、労働者の意向に配慮しつつ、迅速・丁寧な対応を行います。
- (※) 一般事業主行動計画が義務付けられる301人以上企業について、策定・届出の履行確保を図り、計画の進捗について法に基づく取組の実効性を図ります。「えるぼし」認定の取得促進を図ります。



## 2 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

男女問わず仕事と生活を両立しながらキャリア形成を進められるよう、育児・介護休業法に基づく両立支援制度の周知徹底及び履行確保を図ります。また、企業における男性の育児休業の取得を促進し、両立支援に取り組む事業主を支援します。併せて、次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出及び「くるみん」、「プラチナくるみん」認定取得への働きかけを行います。

- (1) 育児・介護休業法の確実な周知及び履行確保  
最長2歳までの育児休業延長制度を始めとした措置の理解促進に向け、制度の周知啓発を行うとともに、育児・介護休業規程の整備を促進します。
- (2) 男性の育児休業取得の促進  
「パパ・ママ育休プラス」等男性の育児休業取得を支援する制度の周知を行い、取得促進を図ります。
- (3) 仕事と生活の両立支援に取り組む事業主を支援するため、ポータルサイトによる企業事例の紹介等を行うとともに、両立支援等助成金の効果的な活用を図ります。
- (4) 次世代育成支援対策の推進  
「くるみん」、「プラチナくるみん」認定の取得促進を図ります。



### 3 労働基準部署の重点施策

長時間労働の是正を始めとする職場環境の整備や労働災害防止対策の推進などについて、以下の内容を中心に管内事情に応じた取り組みを積極的に行います。

#### 長時間労働の是正を始めとする職場環境の整備等

##### ○ 長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止対策の推進

時間外労働の上限規制や年次有給休暇の5日付与などのほか、時間外労働が多い労働者に対する医師による面接指導の拡充、また、産業医・産業保健機能の強化など、改正労働基準法・改正労働安全衛生法の内容について周知するとともに、その履行確保に向けた事業場への監督指導等を積極的に行います。

特に、中小規模の事業場の労働時間等の労務管理に関する相談については、各署の「労働時間相談・支援コーナー」等でのきめ細かな説明・支援等を行います。

##### ○ 労働条件の確保・改善対策の推進

法定労働条件に関する労働者からの申告に基づく監督指導は、年間300件台で推移しており、当該監督指導を迅速・的確に行うとともに賃金の適正な支払、労働時間管理の適正、就業規則の整備などに向けた監督指導や集団指導等により、労働条件の確保・改善対策を推進します。

また、監督指導により重大・悪質な労働基準関係法令違反が認められた場合には、送検を含め厳正な対応を行います。

##### ○ 最低賃金の周知等

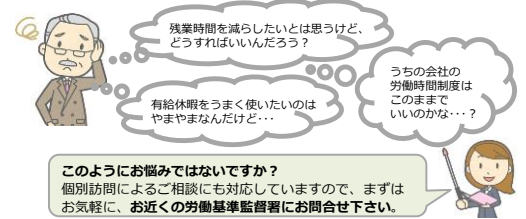
県内の事業場で働く労働者に適用される「長野県最低賃金」、また、県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金（4業種）」の積極的な周知など、その支払いの履行確保を行います。

中小企業事業主のみならずへ

#### 「働き方改革」への取り組みを支えるための労働時間相談・支援コーナー

専門の労働基準監督署の職員が、以下のようなご相談について、お悩みに沿った解決策をご提案します。

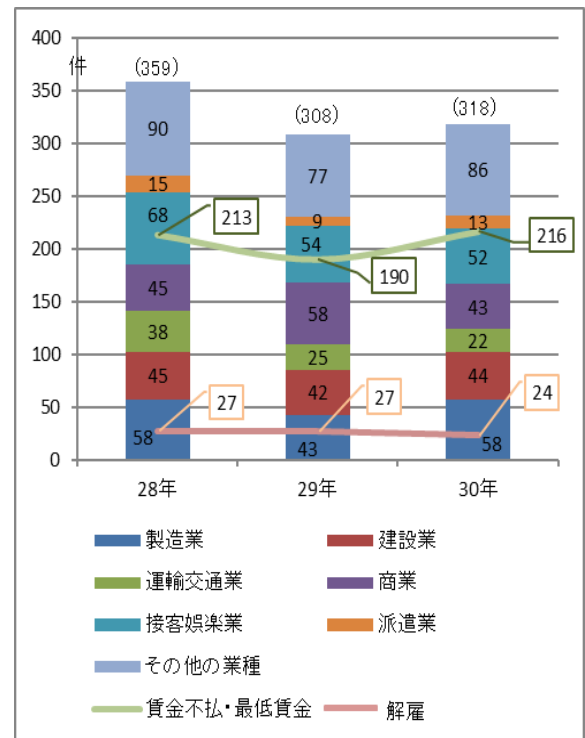
- ① 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- ② 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ③ 長時間労働の削減に向けた取り組み
- ④ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



◆「労働時間相談・支援コーナー」は、県内の各労働基準監督署に設置しています。  
◆窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。  
受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）  
※労働基準監督署の所在地・電話番号は、厚生労働省HPに掲載しています。労働基準監督署 一覧 検索  
この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照下さい。

長野労働局・労働基準監督署

#### 申告に基づく監督指導の推移



種類	時間額	効力発生日
長野県最低賃金	821円	平成30年10月1日
特定（産業別）最低賃金 計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	872円	平成30年11月27日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	883円	平成30年11月27日
各種商品小売業（衣・食・住にわたる各種商品を一括して小売りする事業）	835円	平成30年12月31日
印刷、製版業	827円	平成30年12月31日



## 労働災害防止対策の推進等

### ○ 死亡労働災害の撲滅を目指した対策の推進

平成30年の県内の労働災害による死亡者数（全産業合計）は19人（前年比2人減少）、また、休業4日以上之死傷者数（全産業合計）は2,120人（前年比137人の増加（率にして6.9%の増））となり、平成30年から2022年までの5年計画で段階的に労働災害を減少させていく、「第13次労働災害防止推進計画」（以下「13次防」という。）の初年度（平成30年度）の目標（死亡者数：20人以下、休業4日以上之死傷者数：1,963人以下）のうち、休業4日以上之死傷者数については目標の達成にはいたりませんでした。

このため、13次防に基づく計画的な労働災害防止対策を推進するとともに、特に、

- ① 製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止
- ② 建設業における墜落・転落災害等の防止
- ③ 陸上貨物運送事業における荷役作業の災害等の防止
- ④ 林業における伐木等作業時の安全対策

について、関係団体等とも連携・協働し積極的な取り組みを行います。

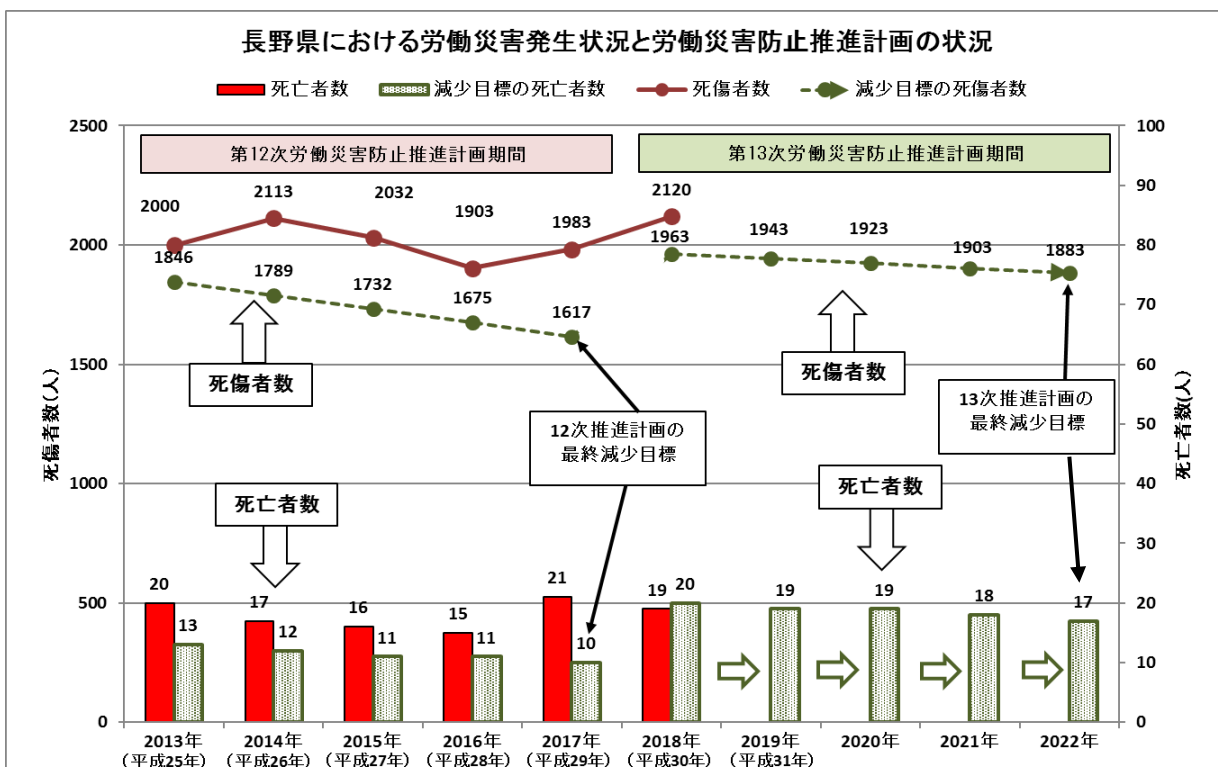
また、全産業に共通して労働災害が多発している「転倒災害」の防止に当たっては引き続き、「STOP！転倒災害プロジェクト」の啓発などを推進するほか、「信州・危険の『見える化』推進運動」の効果的な展開を図るため、好事例の収集や「安全宣言」活動の普及啓発を行います。

### ○ メンタルヘルス対策及び治療と仕事の両立支援

長野産業保健総合支援センターなど関係機関とも緊密に連携し、ストレスチェック制度の適切な実施、治療と仕事の両立支援ガイドラインの普及促進を行います。

### ○ 迅速かつ公正な労災認定等

過労死等労災請求事案などの迅速かつ公正な労災認定等を行います。



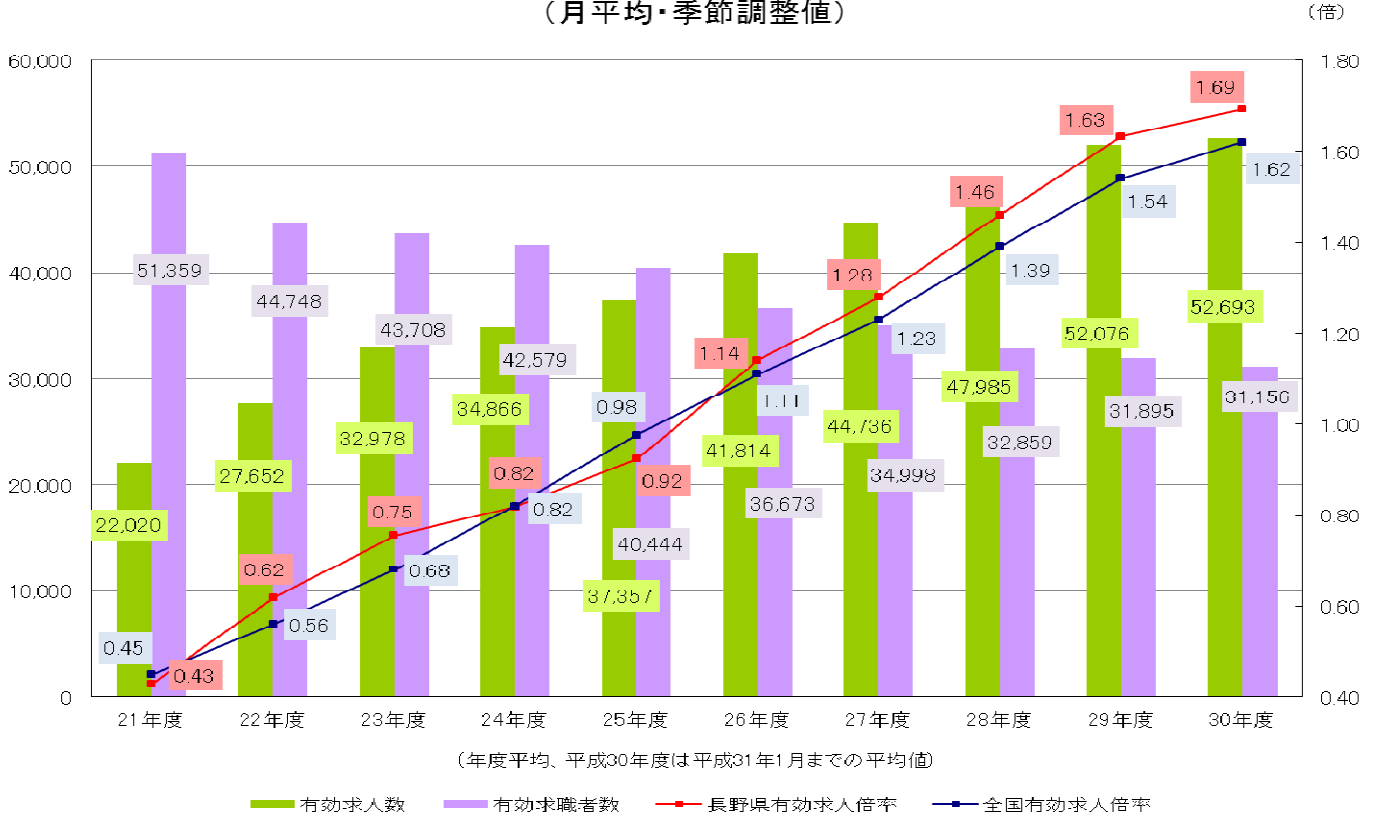
## 4 職業安定部署の重点施策

平成30年度の長野県経済は、個人消費は自動車販売がやや伸び悩んだものの、猛暑による飲料の好調などから食料品を中心に前年を上回り、設備投資は、製造業で大幅な増加がみられました。公共投資では、大型工事の減少から前年を下回ったものの、住宅投資は、新設住宅着工戸数がここ10年で最も高い水準となりました。生産面では、底堅い外需を背景とした輸出の増加に加え、国内需要の回復もあり、前年を上回る状態が続くなど、経済の好循環が進展する中で緩やかな回復が続いています。

雇用情勢については、有効求人倍率（季節調整値）は平成29年7月以降、1.6倍台以上の高水準で推移し、特に平成30年5月には、平成4年12月以来となる1.7倍台となり、9月まで5ヶ月連続で1.7倍台の高水準で推移しました。

雇用情勢が一層堅調に推移している中、企業の持続的な成長、地域の産業振興に資するため、人手不足の解消に向け、求人者サービスを強化し、求人充足を図ります。関係行政機関との連携を図り、次の事項を重点として各施策を着実に推進していきます。

有効求人人数・有効求職者数・求人倍率の推移  
(月平均・季節調整値)



### 1 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチング

#### ①求人者支援サービスの強化

- ・求人条件の明示、求職者のニーズに係る情報を提供し、求職者が応募しやすい求人票づくりの支援を行います。
- ・求人充足会議、求人担当者制、事業所見学会、ミニ面接会等求人者支援サービスを強化します。

#### ②求職者支援の更なる強化

- ・求職者ニーズを的確に把握するため、求職票の完全記入、丁寧な職業相談等を行い、マッチング精度の向上を図ります。
- ・予約制・双方向性による求職者担当制等求職者への個別支援の強化を図ります。
- ・求職者に対する相談窓口への誘導強化、潜在的利用者の掘り起こし等を行い、企業の人材確保を支援します。

### 2 人材確保対策の推進

- ・福祉、建設、警備、運輸分野等雇用吸収力の高い分野については、ハローワーク長野、松本に設置する「人材確保対策コーナー」を中心に地方公共団体や関係機関とも連携し、当該分野への就職支援を行うとともに、求人充足を支援します。
- ・介護分野については、福祉人材センターと、医療分野については、長野県ナースセンターとそれぞれ連携し、保育分野については、「保育士マッチング強化プロジェクト」を推進し、求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等に取組みます。

### 3 生産性向上の推進

- ・働き方改革、生産性向上、雇用管理改善（人事評価制度、賃金制度の整備、賃金アップ）に取り組む事業主に対し、人材確保等支援助成金（働き方改革支援コース、人事評価改善等助成コース、設備改善等支援コースなど）の活用を図ります。
- ・新設された中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース、UIJターンコース、生涯現役起業支援コース）の活用を図ります。

#### 4 地方公共団体と一体となった雇用対策の推進

- ・ハローワークと地方自治体とで「ふるさとハローワーク」(駒ヶ根市・中野市・茅野市・塩尻市・千曲市・安曇野市)を共同で運営し、ハローワークが設置されていない地域での職業相談に加え、地域の実情に応じた雇用対策の推進に向け密接に連携した取組を実施します。
- ・「銀座 NAGANO しあわせ信州シェアスペース」にある長野県移住交流センターに相談窓口を設置して、職業相談と移住相談を一体的に実施します。

#### 5 障害者の活躍促進

- ・「ゼロ人雇用」の中小企業及び平成30年4月の法定雇用率引き上げに伴い新たに雇用義務が生じた未達成事業主を重点対象として計画的、効率的指導を実施し、法定雇用率達成企業割合向上を図ります。
- ・ハローワークと地域の関係機関連携による求職者向けチーム支援、雇用ゼロ企業を中心とした法定雇用率未達成企業に対する企業向けチーム支援、障害者の就職後の職場定着支援を行います。
- ・一般労働者を対象に、精神・発達障害者を支援する応援者となるための「精神・発達障害者 しごとサポーター養成講座」の実施により企業の環境づくりを推進します。
- ・公的機関に対し、障害者雇用セミナー、障害者を雇用する職場や障害者就労支援機関等の見学会、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座、業務説明会・面接会の開催等、ニーズを踏まえ必要な支援を実施します。

#### 6 高齢者の就労支援・環境整備

- ・65歳以上への定年引上げ、66歳以降の継続雇用に向け、65歳超雇用推進助成金等の活用を図り、企業への働きがけを進めます。
- ・60歳以上専用求人確保にあたり、求人者の課題やニーズを踏まえた求人票作成支援を実施します。
- ・生涯現役支援窓口(長野・松本・上田・飯田・篠ノ井所)において、求人者の支援を行いながら、65歳以上の高齢求職者の再就職支援に取り組みます。
- ・生涯現役促進地域連携事業の普及を図り、市町村における高齢者の活躍を支援します。
- ・シルバー人材センターによる高齢者の就業促進を図ります。

#### 7 若者・就職氷河期世代に対する就労支援

- ・「ユースエール認定制度」「若者応援宣言ふるさと企業」等により、新卒者をはじめとする若者に対する積極的な情報発信や重点的なマッチング、企業に対しては、求職者に対する情報提供など充足対策により人材確保に資するよう支援します。
- ・わかもの支援コーナー(ハローワーク松本)、わかもの支援窓口(ハローワーク長野・上田・伊那・岡谷)等において、いわゆる「就職氷河期」に就職時期を迎えた不安定就労者等に対する支援として、担当制個別支援、職業訓練への誘導強化、特定求職者雇用開発助成金(安定雇用実現コース)を活用し対象者の個々の状況に応じた支援をします。

#### 8 外国人材受入れの環境整備

- ・新たな在留資格の創設を踏まえ、外国人雇用状況届出制度や外国人雇用管理指針の周知啓発・指導等適正な雇用管理に努めます。
- ・地方自治体と協力して事業主に対するセミナーを開催する等により、事業主による雇用管理の改善に向けた取組を促します。
- ・通訳及び「多言語コンタクトセンター」の電話通訳を活用する等により、外国人求職者に対する相談業務の円滑化を図ります。
- ・留学生の就職を促進していくとともに、採用後の職場定着に係る支援を行います。
- ・定住外国人に対し、コミュニケーション能力の向上等を目的とした外国人就労・定着支援研修を行います。

#### 9 人材育成の強化

- ・長野県職業訓練実施計画に沿って、建設、保育、介護等の人材不足分野の公的職業訓練(ハロートレーニング)を実施するとともに、長期高度人材育成コースや託児付訓練、育児短時間コース等リカレント教育に資する訓練を拡充します。
- ・訓練受講が必要な求職者に対し、積極的に受講あっせんを行います。
- ・公的職業訓練受講者を確実にハローワークへ誘導し、就職支援を実施します。
- ・人材開発支援助成金(特定訓練、一般訓練、特別育成訓練等)を支給して、労働者の職業能力向上と企業の労働生産性向上を図ります。

## 5 その他の重点施策

### 労働保険の未手続事業一掃対策・労働保険料等の適正徴収の推進

労働保険（労災保険と雇用保険の総称）は、労働者が安心して安全に働けるための制度で、原則として労働者を一人でも雇っている事業主は、必ず加入しなければなりません。

労働保険未手続事業の的確な把握に努め、労働保険事務組合等を活用して中小零細事業の適用促進を積極的に図るとともに、成立手続きに応じない事業主に対しては、職権行使により成立手続きを行うなど、未手続事業の一掃を推進します。

労働保険制度の周知徹底に努め、費用負担の公正・公平性を確保するため、労働保険料等算定基礎調査の実施や滞納保険料の解消に積極的に取り組み、労働保険料・一般拠出金の適正徴収を図ります。

#### 労災保険適用事業・労働者数の推移

年 度	26	27	28	29
事 業 数	49,027	49,225	49,428	49,463
労働者数	734,240	749,773	759,746	768,501

#### 雇用保険適用事業・被保険者の推移

年 度	26	27	28	29
事 業 数	36,716	36,917	37,044	37,100
被保険者数	546,491	557,124	563,537	569,707

### 長野労働局 所在地・連絡先（〒380-8572 長野市中御所1-22-1）

4階 総務部	総務課	026-223-0550	026-223-0587
雇用環境・均等室	均等関係	026-227-0125	026-227-0126
	総合労働相談コーナー	026-223-0551	026-227-0126
		026-223-0560	026-227-0126
職業安定部	需給調整事業室	026-226-0864	026-226-0157
3階 労働基準部	監督課	026-223-0553	026-223-0591
	健康安全課	026-223-0554	026-223-0591
	賃金室	026-223-0555	026-223-0591
	労災補償課	026-223-0556	026-223-0591
	労災補償課分室	026-225-1601	026-225-1603
職業安定部	職業安定課	026-226-0865	026-226-0157
	職業対策課	026-226-0866	026-226-0157
	訓練室	026-226-0862	026-226-0157
2階 総務部	労働保険徴収室	026-223-0552	026-223-6751

## 労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク） 一覧

### 労働基準監督署（各署に総合労働相談コーナー設置）

署名	郵便番号	所在地	電話番号	管轄区域
長野署	380-8573	長野市中御所 1-22-1	026-223-6310	長野市（中野署の管轄区域を除く）、千曲市、上水内郡、埴科郡
松本署	390-0852	松本市大字島立 1696	0263-48-5693	松本市（大町署の管轄区域を除く）、塩尻市、安曇野市のうち明科東川手・中川手・光・七貴・南陸郷、東筑摩郡、木曾郡
岡谷署	394-0004	岡谷市神明町 3-14-8	0266-22-3454	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡
上田署	386-0025	上田市天神 2-4-70	0268-22-0338	上田市、東御市、小県郡
飯田署	395-0051	飯田市高羽町 6-1-5	0265-22-2635	飯田市、下伊那郡
中野署	383-0022	中野市中央 1-2-21	0269-22-2105	中野市、須坂市、飯山市、長野市のうち若穂綿内・川田・牛島・保科、上高井郡、下高井郡、下水内郡
小諸署	384-0017	小諸市三和 1-6-22	0267-22-1760	小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡
伊那署	396-0015	伊那市中央 5033-2	0265-72-6181	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
大町署	398-0002	大町市大町 2943-5	0261-22-2001	松本市のうち梓川上野、梓川梓、梓川倭、大町市、安曇野市（松本署の管轄区域を除く）、北安曇郡

### 公共職業安定所（ハローワーク）

所名	郵便番号	所在地	電話番号	管轄区域
長野所	380-0935	長野市中御所 3-2-3	026-228-1300	長野市（篠ノ井所及び須坂所の管轄区域を除く）、上水内郡
マザーズコーナー長野 学生就職支援室	380-0835	長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぶら座 4F	026-228-0333 026-228-0989	
松本所	390-0828	松本市庄内 3-6-21	0263-27-0111	松本市、塩尻市（木曾福島所の管轄区域を除く）、安曇野市、東筑摩郡
ヤング・ハローワーク松本	390-0815	松本市深志 1-4-25 松本フコク生命駅前ビル 1F	0263-31-8600	「ジョブカフェ信州に併設」
上田所	386-8609	上田市天神 2-4-70	0268-23-8609	上田市、東御市、小県郡
飯田所	395-8609	飯田市大久保町 2637-3	0265-24-8609	飯田市、下伊那郡
マザーズコーナー	395-0044	飯田市本町 1-15 トップヒルズ本町 3F	0265-52-1590	
伊那所	396-8609	伊那市狐島 4098-3	0265-73-8609	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
篠ノ井所	388-8007	長野市篠ノ井布施高田 826-1	026-293-8609	長野市のうち篠ノ井・松代町・川中島町・青木島町・小島田町・稲里町・真島町・信更町・大岡、千曲市、埴科郡
飯山所	389-2253	飯山市飯山 186-4	0269-62-8609	飯山市、中野市、下水内郡、下高井郡
木曾福島所	397-8609	木曾郡木曾町福島 5056-1	0264-22-2233	塩尻市のうち麓川・木曾平沢・奈良井、木曾郡
佐久所	385-8609	佐久市原 565-1	0267-62-8609	佐久市、南佐久郡、北佐久郡のうち立科町
小諸出張所	384-8609	小諸市御幸町 2-3-18	0267-23-8609	小諸市、北佐久郡（立科町を除く）
大町所	398-0002	大町市大町 2715-4	0261-22-0340	大町市、北安曇郡
須坂所	382-0099	須坂市墨坂 2-2-17	026-248-8609	須坂市、長野市のうち若穂綿内・川田・牛島・保科、上高井郡
諏訪所	392-0021	諏訪市上川 3-2503-1	0266-58-8609	諏訪市、茅野市、諏訪郡（富士見町、原村）
岡谷出張所	394-0027	岡谷市中央町 1-8-4	0266-23-8609	岡谷市、諏訪郡のうち下諏訪町

### ふるさとハローワーク（地域職業相談室）

塩尻市	399-0736	塩尻市大門一番町 12番2号	塩尻市市民交流センター 4F	0263-52-5588
安曇野市	399-8205	安曇野市豊科 4960-1	長野県安曇野庁舎 1F	0263-71-1586
駒ヶ根市	399-4112	駒ヶ根市中央 3番5号	駒ヶ根駅前ビルアルパ 3F	0265-81-7177
千曲市	387-0011	千曲市杭瀬下 1-66	J A ちくま旧杭瀬下地区センター 1F	026-261-3609
中野市	383-0031	中野市南宮 1番11号	中野市役所南宮庁舎内	0269-23-4710
茅野市	391-0001	茅野市ちの 3502-1	茅野駅前ベルビア 2F	0266-72-2029

